

2023年4月7日

公認審判員・公認競技役員の皆様

(一社) 奈良県水泳連盟  
事務局 井上 成人

## 2023年度 競泳公認審判員・公認競技役員 実務研修について (ご案内)

拝啓

時下ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は当連盟の事業推進の上に、多大なるご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

公認競技役員ならびに公認審判員の皆さまには、資格更新のための実務研修につきまして、別紙「2023年度(令和5年度)奈良県競技会日程(競泳)」(返信用紙と兼ねます)をご覧いただき、実務研修への出欠について事務局への返信をお願いいたします。

近年、コロナ禍にあり、競技会の中止、変更が相次ぎました。さまざまに開催状況が変わる中で、たくさんのご協力をいただきありがとうございました。2020年から2022年度の実務研修につきましては、更新の際、できるだけの配慮をさせていただきます。

本年5月には新型コロナが第2類から第5類へと変わります。今後は(公財)日本水泳連盟ならびに(公財)奈良県スポーツ協会の意向に添って、開催のあり方や観客の動員については進めます。皆さまのご協力を仰ぎ、競技会開催にむけて準備を整えたいと思います。

なお、感染症を含み、やむを得ず競技会を中止する場合、ならびに開催の可否等の情報につきましては、その都度ホームページに掲載し、ご連絡いたします。

皆さま方にはご多用の中とは存じますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

敬具

### 記

#### 1. 必要となる研修について

①日本水泳連盟の指導により、当連盟においては年に2回以上の競技会における実務研修終了が資格更新に必須です。

「2023年度(令和5年度)奈良県競技会日程(競泳)」をご覧の上、ご都合のつく競技会での実務研修をお願いいたします。実務研修が規定の回数に満たない場合、資格更新ができなくなります。(傷病や年齢等によるご相談には応じます。)

②有効期間4ヶ年間に1度、公認審判員・競技役員研修会を受講が資格更新に必須となります。

当連盟では日本水泳連盟の競技委員会から講師を招聘して隔年で実施しておりますが、4ヶ年の内に2回の開催となります。その内少なくとも1度の受講が必要です。

※なお、本年度は公認審判員・競技役員研修会はありません。

次回は開催予定は、2024年度となります。

## 2. 実務研修の確認と認定

研修終了の確認は競技役員手帳で行います。

出席された競技会については、「競技会名」「年月日」「本連盟認印」を押しておりますが、実務研修終了については手帳の一番左の「No」とある欄に実務研修の認めとして「研済」（研修済みの略）という印を押します。それに基づいて実務研修終了、公認審判員・競技役員研修会受講完了の認定を当連盟がいたします。その後、公認審判員の更新は当連盟が認定した方のみ、（公財）日本水泳連盟へ一括で申請することになります。

また、更新申請の際には競技役員手帳のコピーを添付することが必須となりますので、各競技会での手帳の提出を励行して下さい。

## 3. 実務研修についての事務の流れ

### ①【事務局へ返信】

※返信方法は次のA、Bからお選びください。

<A>同封の返信用紙で、ファックスする。FAX 0743-62-8484。

<B>HPから用紙（Excelファイル）をダウンロードし、メールで送信する。

**E-mail jimukyoku2@nara-swim.jp**

※返信用紙には、氏名、希望日（人数調整などの必要がある場合がありますので、3回分の記入をお願いします）、公文書必要の有無を記入、事務局へ返信して下さい。

※いずれの競技会も、公認審判員・競技役員の皆さまにご協力頂いてはじめて競技会が運営できます。できるだけ多くの競技会へのご協力をお願いいたします。

**重要** 4月23日から競技会が始まりますので、4月12日（水）までの返信をお願いします！

### ②【競技委員会での人員調整】

競技委員会において、皆さまから提出された希望日を参考に、各競技会の前に競技役員編成の人数調整をします。各競技会の競技役員の最終的な人員調整は、競技会の第二要項を作成する時期（約1週間前）となります。ご出席頂く方には案内ハガキないし公文書（出張依頼）を送付、また人数が多ご遠慮いただく場合も同様に連絡させていただきます。また、ただし、4月時点での伺いですので、予定がつかなくなった場合等は、事務局井上までご連絡をお願いします。

## 4. その他

①公文書（出張依頼）が必要な方は、返信の際にチェックをお願いします。

②各競技会によって会場、集合時間が変わります。各競技会の1週間前頃には、ご出席頂く公認審判員・競技役員の方々に、当日の役職、競技役員集合時間をご案内します。

③競技会における服装は、指定のポロシャツと黒紺系のスラックスです。なお、当連盟が認めるハーフパンツのみ着用可、それ以外のハーフパンツでは競技役員をして頂くことはできません。ご了承下さい。（下衣は日水連指定のスラックスでなくても、黒紺系であれば可とします。）

④審判員のユニフォーム（ポロシャツ・スラックス等）については、今後ホームページでのご案内のみといたします。希望される方は、期日内にお申し込みください。

以上